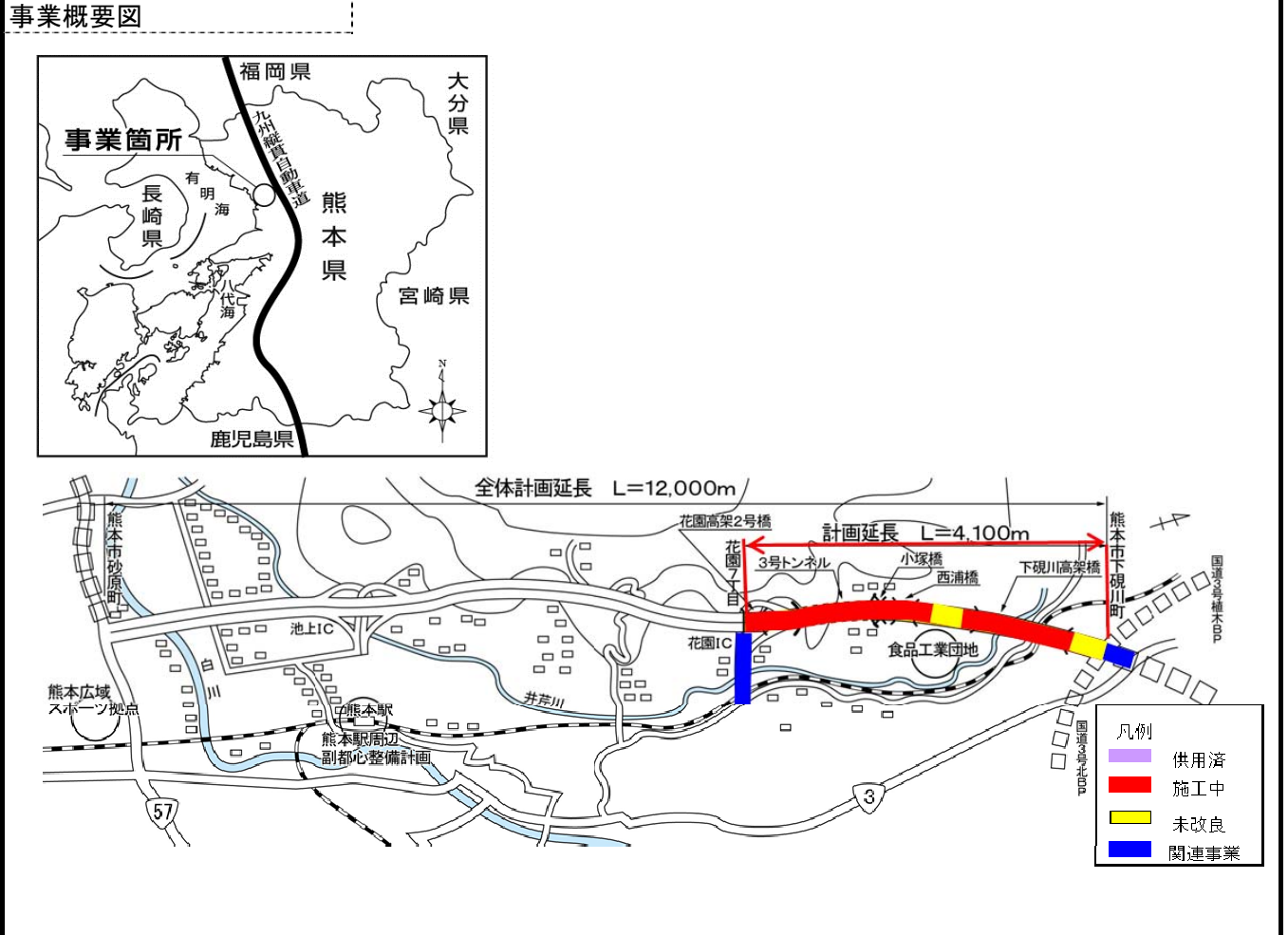


再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担当課：道路局 環境安全課
担当課長名：増田 博行

事業名	地域高規格道路 熊本環状道路 一般県道砂原四方寄線 花園工区	事業区分	地方道	事業主体	熊本市
起終点	起点：熊本県熊本市西区花園7丁目 終点：熊本県熊本市北区下硯川町	延長	4.1km		
事業概要					
<p>県道砂原四方寄線は熊本都市圏の骨格を形成する「2環状11放射道路網」の外環状のうち、その西側を構成する延長12kmの地域高規格道路である。現在、熊本都市圏では国道3号等が都心部を通っており、著しい渋滞が生じている状況であるため、その渋滞解消を目的とする道路である。花園工区はその一部を構成する4.1kmの区間である。</p>					
H11年度事業化	H11年度都市計画決定 (H24年度変更)	H13年度用地着手	H14年度工事着手		
全体事業費	210億円	事業進捗率	68%	供用済延長	0km
計画交通量	21,000～21,900台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 2.6 (残事業) 9.2	総費用 (残事業)/(事業全体) 64/223 億円 事業費：60/219億円 維持管理費：4.0/4.0億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 589/589 億円 走行時間短縮便益：489/489 億円 走行経費減少便益：59/59 億円 交通事故減少便益：41/41 億円	基準年 平成25年	
感度分析の結果					
(事業全体)			(残事業)		
交通量：B/C=2.3～3.0（交通量±10%）			交通量：B/C=8.2～10.4（交通量±10%）		
事業費：B/C=2.4～2.9（事業費±10%）			事業費：B/C=8.5～10.2（事業費±10%）		
事業期間：B/C=2.5～2.8（事業期間±20%）			事業期間：B/C=8.8～—（事業期間±20%）		
事業の効果等					
<ul style="list-style-type: none"> 都心部を通過する国道3号、57号等の主要幹線道路の通過交通が転換されることにより、交通混雑の緩和が図られる。 熊本港（重要港湾）へのアクセス性の向上が図られ、物流の効率化を支援する。 救急医療活動のアクセス時間の短縮が図られる。 					
関係する地方公共団体等の意見					
<ul style="list-style-type: none"> 地元市町（3市4町）及び地元経済界で構成される地域高規格熊本環状道路建設促進期成会より、熊本西環状線の早期整備の要望を受けている。 地元校区自治協議会、地元企業、農業者代表、漁業協同組合等で組織される熊本市西南部地区振興協議会より、毎年、熊本西環状線の早期整備の要望を受けている。 					
事業評価監視委員会の意見					
事業継続が妥当と認める。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
平成21年度に、熊本市、城南町、植木町が合併して、平成24年4月1日に政令指定都市「熊本市」となる。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
<ul style="list-style-type: none"> 事業進捗率約59%、用地進捗率91%（平成24年度末時点） 残る用地買収、工事を推進し、平成27年度暫定2車線での開通を予定 					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
地元や関係機関との協力体制のもと早期供用に向け用地買収及び工事などの事業進捗を図っていく。					
施設の構造や工法の変更等					
現場発生土を盛土材として利活用するなど、工事コストの縮減を図っている。					

対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	<ul style="list-style-type: none"> 以上の事業の効果等の内容、熊本市事業評価監視委員会における審議内容を踏まえると、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。